

# 「戸田市地域防災計画改訂(案)」

## 意見募集期間

令和3年12月1日 から 令和4年1月4日 まで

## 概要

戸田市地域防災計画は「災害対策基本法（昭和36年法律第223号）」第42条に基づき、市長を会長とする戸田市防災会議により策定される計画です。

今回の改訂では、令和元年台風第19号の被害や教訓を基に、国や埼玉県による防災対策の見直しの動向を踏まえながら、戸田市で想定される風水害（荒川の氾濫等）や地震（首都直下地震等）、さらには、火災、事故等による様々な大規模災害に対し、初動体制及び各種対策計画の充実を図るための改訂を行います。

## 市民生活への影響

令和元年に発生した台風第19号のように、大規模な自然災害はいつ起こるかわかりません。

そのような災害から身を守るためには、自治体が行う「公助」、自らの身は自ら守る「自助」、自分たちのまちは自分たちで守る「共助」が一体となって、それぞれの役割を果たすことが大切です。

市、防災関係機関、地域・市民及び事業所等が連携し、円滑な避難及び各種応急対応の実施を可能とする実効性ある地域防災計画への改訂を行います。

